

3 教育、こども・若者施策の充実

(1) 教育施策の充実

○私立学校経常費補助（一般補助）（学事課）

20,825,992千円（当初予算とあわせ 31,469,377千円）

（R6当初 32,143,506千円）

私立学校の振興と保護者負担の軽減を図るため、学校法人の教育に要する経常的経費に対する助成について、国の標準単価を措置するとともに、これに上乗せする県単独の補助単価を高校では30,500円、幼稚園では17,100円に引き上げるなど、一層の拡充を図ります。

○私立高等学校等就学支援事業【一部新規】（学事課）

2,833,000千円（当初予算とあわせ 12,583,000千円）

（R6当初 9,700,000千円）

私立高校生等に対し、家庭の教育費負担の軽減を図るため、授業料の一部を助成します。

令和7年度は、保護者の所得制限によりこれまで制度の対象外となっていた生徒を助成の対象とします。

〔対 象 者〕 私立高校、専修学校（高等課程）等に通学する生徒

〔事業内容〕

1 私立高等学校等就学支援金 補正なし（R7当初 9,750,000千円）

対象：年収590万円未満程度の世帯 生徒1人あたり396,000円／年

年収590万円以上910万円未満程度の世帯 生徒1人あたり118,800円／年

※年収は目安であり、家族構成により異なる。

2 私立高校生等臨時支援金【新規】 2,833,000千円

対象：1の就学支援金で年収要件を満たさなかった世帯 生徒1人あたり118,800円／年

※1の就学支援金の判定事務の完了後に支給

○公立高等学校等就学支援事業【一部新規】（財務課）

2,528,000千円（当初予算とあわせ 10,494,000千円）

（R6当初 8,096,950千円）

公立高校に在学する生徒の経済的負担の軽減を図るため、授業料相当額を支給します。

なお、令和7年度は、保護者の所得制限により就学支援金の対象とならない生徒に対し、臨時支援金を支給します。

〔対 象 者〕 県立・市立高校生等

〔支 給 額〕 生徒1人当たり118,800円/年

〔事業内容〕

- 1 公立高等学校等就学支援金 補正なし（R7当初 7,966,000千円）

対象：年収910万円未満程度の世帯

※年収は目安であり、家族構成により異なる。

- 2 公立高校生等臨時支援金【新規】 2,528,000千円

対象：1の就学支援金で年収要件を満たさなかった世帯

※1の就学支援金の判定事務の完了後に支給

○公立高等学校等奨学のための給付金（財務課）

48,000千円（当初予算とあわせ 895,000千円）

（R6当初 855,442千円）

公立高校等に在学する生徒の保護者の教育費負担軽減を図るため、奨学のための給付金を支給します。

令和7年度から、第1子の支給額を第2子以降の支給額と同額まで引き上げます。

〔対 象 者〕 県立・市立高等学校、国立高等専門学校等の生徒がいる保護者等

〔支 給 額〕

国公立高校等に在学する者で、1人につき以下の額

・生活保護受給世帯 年 32,300円

・道府県民税及び市町村民税所得割額が非課税である世帯

第1子の高校生等がいる世帯 年131,500円⇒年143,700円

第2子以降の高校生等がいる世帯 年143,700円

〔負担割合〕 国1/3、県2/3

○電子黒板導入事業【新規】（学習指導課、特別支援教育課） 122,100千円

児童生徒の学力向上のため、一部の県立高校及び特別支援学校において電子黒板を導入し、授業における効果的な活用方法を研究します。

〔対象校〕 高等学校 2 校、特別支援学校 2 校

○千葉県高校生向けハッカソン【新規】（学習指導課） 8,000千円

プログラミングを用いた課題解決力の育成や情報活用能力の向上を図るため、県内の高校生を対象に、イベント内でアプリ開発などを実施するワークショップ「ハッカソン(※)」を開催するほか、技能を競うためのコンテストを開催します。

(※) チームで一定期間中にアプリケーション等を開発するイベント

〔実施内容〕 ワークショップ「ハッカソン」、PowerPlatform コンテストの開催

○医療的ケア児の通学に係る保護者支援モデル事業（特別支援教育課）

28,900千円（当初予算とあわせ 57,800千円）

（R6当初 28,900千円）

特別支援学校に在籍する医療的ケア児の通学に係る保護者負担を軽減するため実施しているモデル事業について、実施回数を隔週 1 回から毎週 1 回に増やします。

〔支援内容〕 同乗する看護師等の派遣費用及び福祉タクシー等利用費用

（隔週 1 回：片道20回分→毎週 1 回：片道40回分）

〔対 象 校〕 桜が丘特別支援学校、袖ヶ浦特別支援学校、松戸特別支援学校、
船橋特別支援学校、船橋夏見特別支援学校

○（仮称）流山地区特別支援学校整備事業【新規】（教育施設課、特別支援教育課、財務課）
（債務負担行為 260,000千円）

東葛飾地域の児童生徒の増加に伴う特別支援学校の過密解消のため、流山市内に新設校を設置します。

〔事業内容〕

- ・基本設計及び実施設計（債務負担行為 260,000 千円）

○不登校児童生徒の教育機会確保事業【一部新規】（児童生徒安全課）
55,376千円（当初予算とあわせ 61,046千円）
（R6当初 9,320千円）

不登校児童生徒の多様な学びの場の充実を図るため、フリースクールが実施する活動への支援を行うほか、校内教育支援センターを新たに整備する市町村に対し国と県が助成します。また、メタバースを活用した不登校児童生徒への支援に関するモデル事業を実施します。

〔実施内容〕

1 千葉県フリースクール活動支援事業【新規】 30,000千円

フリースクールが行う、不登校児童生徒を支援する活動に係る経費の一部を補助します。

〔補助率〕 1/2

〔補助額〕 1団体あたり 1,000 千円以内（下限 100 千円）

※出席扱いとなる児童生徒 1 人につき上限 100 千円

〔対象取組〕 フリースクールと学校等の連携のための ICT 活用
学習活動や社会性育成のための体験活動など

2 校内教育支援センター設置促進事業【新規】 13,356 千円

落ち着いた空間で学習・生活できる環境を学校内に確保するため、校内教育支援センターを新たに整備する市町村に対し国と県が助成します。

〔負担割合〕 国1/3、県1/3、市町村1/3

3 メタバースを活用した不登校児童生徒支援事業【新規】 12,020千円

メタバースを活用して不登校児童生徒同士や相談員等が交流する場を設け、児童生徒を相談・支援につなげます。

〔実施期間〕 令和7年9月1日～令和8年3月31日の週2日（予定）

〔開設時間〕 15：00～17：00

○ウェルビーイング・ハイスクール設置モデル事業【新規】（児童生徒安全課）

15,000 千円

生徒のウェルビーイングの実現に向けて、福祉等の関係機関との連携や相互協力体制の構築を目的としたモデル事業を県立八千代西高校において実施します。

〔事業内容〕

教育課程等の検討、スクールソーシャルワーカー等の専門人材の配置

○日本語の指導を含むきめ細かな支援推進事業【一部新規】（学習指導課）

21,300千円（当初予算とあわせ 69,863千円）

（R6当初 39,300千円）

日本語指導を必要とする外国人児童生徒に対する日本語指導について、県立高校で指導体制を研究するほか、市町村立中学校においてオンラインによる日本語指導に関するモデル事業を実施します。また、県立高校において新たな授業用翻訳アプリを活用し、効果を検証します。

〔事業内容〕

1 初期指導体制構築に関する研究事業【新規】 8,800 千円

外国人児童生徒が入学後の学校生活についていけるよう、県立高校5校において民間団体等と連携して、日本語能力を測るアセスメントツールやカリキュラム開発等を実施します。

2 市町村立中学校でのオンライン日本語指導モデル事業【新規】 7,000 千円

市町村立中学校における日本語指導体制の構築を図るため、市町村教育委員会と協力してオンラインによる日本語指導に係るモデル事業を実施します。

3 授業における翻訳支援アプリの活用検証事業【新規】 1,500 千円

基礎的な日本語指導が必要な児童生徒が、より難しい日本語が使われる授業の内容を理解できるよう、県立高校3校において新たな翻訳支援アプリに関する検証を実施します。

4 外国人児童生徒等教育相談統括マネージャーの配置【新規】 4,000 千円

新規事業に係る進捗管理や関係機関との調整、市町村教育委員会等への指導・助言などを行うため、外国人児童生徒等教育相談統括マネージャーを配置します。

○地域日本語教育等の推進（国際課）

6,900千円（当初予算とあわせ 44,100千円）

（R6当初 15,000千円）

県内在住の外国人が増加する中、日本語教育環境の整備等を推進するため、外国人県民への郵送によるアンケートに加え、子どもを通じた外国人保護者へのアンケートを行うとともに、関係団体等への聞き取りなどにより地域日本語教育推進事業プランの見直しに向けた実態調査を実施します。

〔調査目的〕 日本語を学習する外国人県民のニーズや、地域日本語教室等の抱える課題等の把握

〔調査対象〕 外国人県民、市町村、国際交流協会、地域日本語教室、日本語教育機関、外国人材を雇用する事業者、保育園・幼稚園、小・中・高等学校、大学など

（参考）千葉県地域日本語教育推進事業プラン

〔概要〕 令和2年度に実施した実態調査の結果を踏まえ、課題を整理し、県の具体的な取組をまとめたもの

〔対象期間〕 令和3年度から概ね5年程度

(2) こども・若者施策の充実

○若者の仲間づくり支援事業（ミラチバ プロジェクト）【新規】（子育て支援課）

72,000千円

県全体で、若者の仲間づくりを推進するため、若者の趣味や関心を切り口とした誰でも気軽に参加しやすい仲間づくり・出会いの場となるイベントを企業等と連携して創出します。

[事業内容]

- ・行政、企業団体等を構成員とする協議会の運営
- ・イベントを実施する企業等への支援
- ・企業等と実施するイベント等の広報

○こどもの放課後体験活動支援事業【新規】（子育て支援課）

10,000千円

県内の放課後児童クラブ等において、民間企業等が持つノウハウを活用し、様々な体験活動や外遊びなどの機会の充実に取り組みます。

[事業内容]

- ・体験プログラムを提供するインストラクターの派遣
- ・放課後児童クラブ等の指導者を対象とした研修会の実施

○ちば家庭養育強化事業【新規】（児童家庭課、子育て支援課）

100,000千円

児童虐待の未然防止等を図るため、困難な事情を抱えた子育て世帯等を支援する市町村の取組を対象に、県単独で上乗せ助成を実施します。

[補助対象] 市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業のうち以下の事業

(1) 子育て短期支援事業

家庭での養育が一時的に困難な場合などに児童養護施設等でこどもを養育・保護

(2) 子育て世帯訪問支援事業

家事・育児等への不安を抱える家庭への家事・育児の訪問支援等を実施

(3) 児童育成支援拠点事業

家庭や学校に居場所がないこどもへの居場所の提供、学習支援等を実施

(4) 親子関係形成支援事業

子育て等に悩みを抱える家庭に対し、ペアレント・トレーニング等を提供

[補助率] 市町村が負担する費用の1/2

○里親委託に係る業務改善事業【新規】（児童家庭課）（債務負担行為 112,000千円）

里親委託に必要な名簿の作成・管理や措置費の支払に関する事務について、職員と里親の負担軽減と手続の円滑化を図るため、新たなシステムを構築します。

[システム概要]

- ・関係機関による里親名簿等の共有
- ・システム上での措置費の請求 等

○ I C Tを活用した児童相談所業務改善事業（児童家庭課）

150,000千円（当初とあわせ 178,917千円）

（R6当初 127,265千円）

（債務負担行為 50,000千円）

児童相談所の電話対応について、職員の対応力を向上させるとともに、業務改善を図るため、現在、試行的に導入している音声マイニングシステム（※）を全ての児童相談所で導入します。

（※）電話対応時の音声を即時にテキスト化するほか、A I がその対応をサポートするシステム

[システム概要]

- ・会話内容の自動文字起こし
- ・会話内容に応じたガイダンスの自動表示
- ・相談内容に即した助言を行うための通話内容のモニタリング

○こどもの権利啓発事業【新規】（子育て支援課）

6,000千円

こどもの権利を社会全体で守るため、こどもの権利の周知・啓発を図るとともに、県が実施するこども施策にこどもの意見を反映していけるよう、意見交換会等を実施します。

[事業内容]

- ・啓発物資の配布
- ・子育て雑誌への特集掲載
- ・意見交換会等の実施